



No.	確認 補助 単 独 事業	事例 集 事例 番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未構 想20との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分						
																総事業費	B										補助対 象外経 費					
																	補助対 象事業 費	国庫補 助額	交付対 象経 費	起債予 定額	F その他	G										
																												C	D	E		
6	○	単	11	感染症対策 に係る広報事 業(秘書広誌 課)	①新型コロナウイルス感染症に係る情報については、市 ホームページやSNSを活用し、迅速な情報提供を図っ ているが、インターネット環境がない市民に対しては、毎月 の市政だより全戸配布や公共施設へのチラシ・ポス ター等の掲示で対応しており、迅速な情報提供が難しい 状況にあることから、臨時的な広報を行うことで、緊急的 な情報発信に迅速に対応する。 ②市政だより臨時号や新聞折込チラシ等の印刷に要す る経費、印刷物の配布委託に要する経費 ③ 【印刷費】1,762千円 市政だより臨時号(52,800部×@2.96円×2回×1.1＝ 343,834円)、市政だより読み込みチラシ(52,800部×2.96 円×4回×1.1＝687,667円)、新聞折込みチラシ印刷 (39,500部×4.2円×1.1×4回＝729,960円) 【配布委託料】1,242千円 市政だより臨時号配布委託(550件×300円×1.1×2回＝ 363,000円)、新聞折込みチラシ配布委託(38,400件×5.2 円×1.1×4回＝878,592円) ④-	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発 信の充実	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.4以降	3,004			3,004							事業者への支払いが 令和3年4月以降となる ため。	R2補正 (地)					
7	○	単	-	庁内ビデオ会 議システム整 備事業(情報統計 課)	①庁内ビデオ会議システム整備により、様々な利用形態 に対応した柔軟な会議の開催を可能とすることにより、 感染症の防止と感染症に対する業務継続を図る。 ②ビデオ会議主催ライセンス、常設ビデオ会議対応会議 室等の環境整備に係る経費 ③ビデオ会議システム使用料1,501,000円、ビデオ会議用 備品@503,400円×5個＝2,517,000円 ④-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモ ート化等による デジタル・トラ ンスフォーメー ションの加速	①3密対策	R2.6	R3.3	4,018			4,018									R2補正 (地)				
8	○	単	-	職員用リモ ートアクセス環 境整備事業 (情報統計 課)	①自宅や出張先など庁舎外から市の職員用情報システ ムへアクセスできるリモート接続環境を拡充することによ り、テレワークや「働き方改革」への対応をはじめ、災害 時の業務継続を図る。 ②リモートアクセス環境の増強に係る経費 ③無線LAN子機@6,340円×150基＝951,000円、 Windows10アップグレードライセンス@23,347円×150件 ＝3,503,000円、リモートアクセス用ソフト396,000円 ④-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモ ート化等による デジタル・トラ ンスフォーメー ションの加速	①3密対策	R2.6	R3.3	4,850			4,850										R2補正 (地)			
9	○	単	-	職員用サテ ライトオフィス 開設に要する経 費(総務課)	①市役所の新たな執務空間の確保を図ることにより、職 場密度を削減し、感染拡大防止を図る。 ②執務環境整備に係る委託料 ③機械警備委託料 770,000円(77,000円×10か月)、清 掃業務委託料 3,133,692円(10か月) ④-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモ ート化等による デジタル・トラ ンスフォーメー ションの加速	①3密対策	R2.5	R3.4以降	3,904			3,904										事業者への支払いが 令和3年4月以降となる ため。	R2補正 (地)		
10	○	単	1	発熱外来整 備事業 (健康増進 課)	①発熱外来の設置により、会津地域の民間病院等にお ける院内感染の発生防止と市民の不安軽減を図る。 ②③医療資材等購入1,001千円、医療従事者等委託料 5,924千円、医療用器具等備品購入212千円 ④-	-	-	-	-	-	-	I-2. 検査 体制の強化と感 染の早期発見	②発熱外来	R2.5	R3.3	7,137			7,137										R2補正 (地)			
11	○	単	1	医療資材確 保事業 (健康増進 課)	①医療機関の医療資材不足時や、市内事業者における 陽性患者発生時に備えて、市で医療資材を確保し、提供 を行う。 ②③サージカルマスク5,500千円(1,000箱50枚×5,500 円)、アルコール消毒液726千円(500ml×300本×2,420 円)、医療用ガウン550千円(500袋×1,100円)、フェイス ガード(50箱×42,900円)、医療用手袋154千円(100箱× 1,540円)、化学防護服1,188千円(180着×6,600円)、医 療用防護ゴーグル238千円(180個×1,320円) ④-	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク ・消毒液等の確 保	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.4以降	10,501			10,501											事業者への支払いが 令和3年4月以降となる ため。	R2補正 (地)
12	○	単	15	医療従事者 支援事業 (健康増進 課)	①新型コロナウイルス感染症対策にあたる医療従事者 のため宿泊施設を確保し、宿泊費用の一部を旅館・ホテ ルへ補助することで、医療従事者の身体的・精神的な負 担軽減を図る。 ②③宿泊支援助成金2,160千円(360人×@6,000円) ア)対象人数360人(3病院×13人×90日×利用率0.1、 10人単位にまるめ) イ)宿泊施設へ助成6,000円/1人1泊あたり(宿泊費 @5,000円+消毒等諸経費1,000円(宿泊費の20%相当 額))※宿泊費用の2/3を助成。ただし、宿泊費の上限額 は5,000円。 ④旅館・ホテル	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提 供体制の強化	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.4以降	2,160			2,160										新型コロナウイルス感 染症の感染拡大が収 束せず、令和3年度 以降も医療従事者へ の宿泊支援を継続す る必要があるため。	R2補正 (地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象となる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えていることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																	総事業費	B										補助対象外経費			
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G								
13	○	単	1	夜間急病センターにおける感染予防強化事業(健康増進課)		①夜間急病センターにおける医療従事者の感染症予防に要する医療資材を確保することで、夜間急病センターにおける感染予防と業務継続体制の強化を図る。 ②③フェイスガード171,600円(4箱×42,900円)、医療用ガウン254,375円(25箱×10,175円)、メディカルキャップ22,440円(12箱×1,870円)、事務作業用使い捨て手袋17,655円(15箱×1,177円)、診察用使い捨て手袋412,500円(75箱×5,500円)、白衣クリーニング代112,800円(9,400円×12回) ④-	-	-	-	-	-	-	I-3 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	992												R2補正(地)		
14	○	単	-	緊急経済対策(あかべこ贈り物)(観光課)		①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により影響を受けている市内の観光関連事業者に対する対策として、復興期の旅行動機を確保するため、疫除けシールの赤べこや再訪メッセージを旅行エージェントや教育旅行を延期・中止した学校へ送付し、本市への来訪のつなぎ止めを図る。 ②観光産業活性化推進事業委託【あかべこ贈り物分】(赤べこ袋の購入・送付、のぼり作成、メッセージ作成費等) ③委託料1,920千円(赤べこセット@2.5千円×670セット(送料込)、のぼりデザイン料66千円、諸経費179千円) ④-	-	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.7	1,920												R2補正(地)	
15	○	単	-	緊急経済対策(あかべこ宣言普及推進)(観光課)		①茨城県に疫病除けとして伝わる「赤べこ」をシールとして、新型コロナウイルス感染症拡大により大変厳しい状況にある観光関連業種が連携して、感染予防対策の行動指針を掲げ、実践するとともに、安全安心な受入体制をPRすることで、地域経済活動の活性化を図る。 ②観光産業活性化推進事業委託【あかべこ宣言普及推進分】(普及啓発用ポスター等の作成・発送経費等) ③委託料995千円(ポスターデザイン料100千円、ポスター・のぼり・シール印刷費@1.6千円×500セット、諸経費95千円) ④-	-	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	995									事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。			R2補正(地)	
16	○	単	-	緊急経済対策(あいつ観光応援券)(観光課)		①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、特に売上が減少している宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付き商品券を発行することで、収束期における地元利用及び復興期における観光客による利用により、消費を喚起する。 ②観光産業活性化推進事業委託【あいつ観光応援券分】(商品券作成費、助成費、広告費、販売手数料等) ③委託料77,260千円(印刷費10,080千円(2万枚)、助成費20,000千円、広告費12,604千円、販売手数料16,083千円、諸経費18,493千円) ④-	-	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	③商品券・旅行券	R2.6	R3.4以降	77,260										事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。			R2補正(地)
17	○	単	-	事業継続支援金(商工課)		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の緊急事態措置に基づき、休業または時間短縮営業に協力した事業者について、事業を維持・継続するための費用として幅広く利用できる支援金を交付し、事業者の経営の維持を図る。 ②事業継続支援金、コールセンター委託(下記「事業再開助成金」のコールセンターを兼ねる)、事務費 ③事業継続支援金@200千円×1,200事業者=240,000千円、コールセンター委託13,769千円、事務費(郵便代等)152千円 ④福島県の施設営業自粛要請の対象業種で、一定程度、休業・時短営業等に協力した事業者	○	○	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	253,921										事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。			R2補正(地)
18	○	単	-	事業再開助成金(商工課)		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の緊急事態措置に基づき、休業または時間短縮営業に協力した事業者について、事業の再開にあたって店内消毒や「新しい生活様式」に対応するための経費、営業再開の広報費等、事業の再開に要する費用として幅広く利用できる助成金を交付し、事業者の営業再開を支援する。 ②事業再開助成金、事務費 ③事業再開助成金1者200千円×1,200事業者=240,000千円、役務費151千円 ④福島県の施設営業自粛要請の対象業種で、一定程度、休業・時短営業等に協力し、かつ、再開に向けて取り組んだ事業者	○	○	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	240,151										事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。			R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B									補助対象外経費
																	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
19	○	単	-	市商店街連合会補助金【夏季分】(商工課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷している市内経済の回復を目的に、会津若松市商店街連合会が実施する消費喚起事業の取組を支援。地域消費効果として46,000千円を見込む。 ②市商店街連合会補助金(対象経費:商品券換金費、印刷費(商品券・PRチラシ等)、事業委託費) ③補助金5,000千円 補助金対象者5,000千円×1団体(商品券換金費1,500千円、印刷費1,500千円、事業委託費2,000千円) ④会津若松市商店街連合会	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㊦いずれも該当しない	R2.5	R2.9	5,000			5,000					R2補正(地)		
20	○	単	-	飲食店応援事業補助金(商工課)	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により収益が減少している、夜間営業を主とする飲食店、酒造業等の地場産業、タクシー業界等の活性化を図るため、市民等の積極的な利用促進を図る取組を支援。地域経済効果として直接効果151,900千円、波及効果337,000千円を見込む。 ②飲食店応援事業補助金(対象経費:飲食店応援スタンプラリー、タクシー割引クーポン、会津清酒で乾杯キャンペーン) ③補助金61,780千円 飲食店応援スタンプラリー45,280千円(クーポン経費30,600千円、抽選会景品10,000千円、広報費1,680千円、運営費3,000千円)、タクシー割引クーポン11,000千円(クーポン経費10,000千円、クーポン目印作成経費1,000千円)、会津清酒で乾杯キャンペーン5,500千円(キャンペーン用清酒購入2,5千円×10酒蔵×200本=5,000千円、目印・無料乾杯酒シール経費500千円) ④あいつ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会(福島県社交飲食生活衛生同業組合あいつ支部、会津若松飲食業組合、一般社団法人日本バーテンダー協会東北総本部会津支部、福島県タクシー協会会津支部、会津若松酒造協同組合)	-	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㊦いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	61,780			61,780				事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)	
21	○	単	53	飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金(商工課)	①新型コロナウイルス感染症対策として、「新しい生活様式」を取り入れることが求められている中で、テイクアウト及びデリバリー等を行っている飲食店を応援する民間団体等の取組を支援し、消費拡大を図る。 ②飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業補助金(対象経費:クーポン経費、抽選会景品、広告宣伝費、運営費) ③補助金5,619千円 クーポン経費500円×5,760枚=2,880千円、抽選会景品5千円×100個=500千円、広告宣伝費1,367千円、運営費872千円 ④公益社団法人会津青年会議所	-	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㊦いずれも該当しない	R2.5	R2.10	5,619			5,619					R2補正(地)	
22	○	単	48	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【5月臨時】(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金9,189千円 A)1件当たり融資見込額15,835,665円(東日本大震災時に創設された平成23年度融資利用額13,864,125千円÷875.5件) B)見込件数24,824件(融資制度受付月数8月×4月のセーフティネット5号認定件数2件×対象業種の拡大1,145業種/738業種) C)信用保証料計算式0.04675 最大年数10年×保証料率0.85%×分割係数0.55 A×B×C×1/2=9,189千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㊦いずれも該当しない	R2.5	R3.3	9,189			9,189					R2補正(地)	
23	○	単	54	会津地鶏販売促進緊急対策事業費(農政課)	①感染症拡大防止に伴う飲食店の営業自粛等による会津地鶏の需要減退により、在庫が増加している会津地鶏生産者に対し、国庫補助事業の対象(市内小中学生及び教員数9,273人×150g=1,390kg)を超える在庫量について、学校給食への提供を支援することで、会津地鶏生産者の営業継続を図る。 ②会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金(国庫補助事業の対象を超える在庫量を学校給食へ提供する際に生じる経費に対する補助) ③補助金3,228千円 (国庫補助事業の対象を超える在庫量)×(肉の部位ごとの経費) むね1,210kg×@1,535円/kg=1,857,350円 ささみ1,000kg×@1,370円/kg=1,370,000円 ④会津地鶏生産者	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㊦いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	3,228			3,228			国産農林水産物等販売促進緊急対策のうち和牛肉等販売促進緊急対策事業(農林水産省)	事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
24	○	単	-	会津材循環利用促進緊急支援事業(農林課)		①感染症拡大に伴う木造住宅建築の停滞に伴い、建築用材及び合板に用いる間伐材の需要が減少したことにより、森林の適切な環境保全を目的として、森林所有者より森林の経営の委託を受けた林業事業者が策定した「森林経営計画」の間伐材搬出量の達成と林業事業者が間伐事業を行うための費用の確保が困難となっていることから、林業事業者が行う間伐材の搬出を支援することで、森林環境整備の継続を図る。 ②会津材循環利用促進事業緊急支援補助金(森林経営計画)の間伐材搬出量の達成のため必要となる間伐事業経費の補助 ③必要となる間伐事業経費@2,200円(1㎡あたり)×年間搬出量(概算)2,350㎡=5,170千円 ④森林所有者から森林経営を委託した林業事業者	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R2.6	R3.4以降	5,170								事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)		
25	○	単	-	新型コロナウイルス感染症対策緊急温泉街補助金(観光課)		①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、温泉街は壊滅的な打撃を受けていることから、収束期・復興期に向けて、温泉街による主体的な取組を支援し、温泉街の活性化を図る。 ②温泉街補助金(広告宣伝、環境整備等温泉街の一連の事業費) ③温泉街補助金7,135千円 ○東山温泉分4,270千円 ・手ぶらで観光サービス事業520千円 ・広告宣伝事業210千円 ・環境整備(足湯、散策路、街路灯等)事業920千円 ・観光案内事業1,120千円 ・共同施設事業500千円 ○芦ノ牧温泉分2,865千円 ・手ぶらで観光サービス事業300千円 ・環境整備(足湯、散策路、街路灯等)事業1,525千円 ・観光案内事業1,040千円 ④東山温泉観光協会、芦ノ牧温泉観光協会	-	-	-	○	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩新たな旅行	R2.6	R3.3	7,135			7,135								R2補正(地)
26	○	単	-	緊急経済対策(旅行商品造成助成)(観光課)		①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、市内の観光業は大きな打撃を受けているため、収束期・復興期に向けての旅行エージェントによる商品造成を促進し、宿泊及び観光需要を創出する。 ②観光産業再活性化推進事業委託【旅行商品造成助成】(商品造成費、旅費等) ③委託料48,812千円(内訳) ・印刷物作成143千円、 ・旅行商品造成助成17,500千円(@50千円×350件) ・バス借上げ補助5,000千円(@50千円×100件) ・旅行サービス手配助成13,104千円(@367円×36,000人) ・広報支援委託6,600千円(@3,300千円×2件) ・旅費836千円 ・搬入手数料399千円 ・一般管理費5,230千円 ④-	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩新たな旅行	R2.6	R3.4以降	48,812			48,812							GoToトラベルキャンペーンの利用増加により旅行エージェントにおける、本市事業を活用した商品造成が伸びなかったことや首都圏の緊急事態宣言等により旅行動向が難しい状況となったため、次年度に繰り越し、首都圏の感染収束状況に合わせて商品造成の支援を行う必要が生じたため。	R2補正(地)
27	○	単	-	緊急経済対策(あかべこキャンペーン)(観光課)		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊業及び地場産業の回復を図るため、収束後の復興期において、宿泊者限定の地場産品プレゼンテーションを実施し、宿泊及び地場産品の需要喚起を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこキャンペーン分】(地場産品購入費、印刷費、広告費、発送料) ③委託料29,695千円(地場産品購入費@2.2千円×5,670個(コ・ロ・ナ・ゼロ)、印刷一式3,885千円、広告・アンケート経費2,585千円、送料6,237千円、諸経費2,514千円) ④-	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑩商品券・旅行券	R2.6	R3.4以降	29,695			29,695							事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
32	○	単	25	新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築事業(地域づくり課)		<p>新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の路線バスの運休情報等をリアルタイムで利用者に提供するとともに、スマートフォン等による非対面での乗車券の購入や券面表示など「新しい生活様式」に対応した公共交通利用環境の構築を支援する。</p> <p>②会津Samurai MaaSプロジェクト協議会が実施する「新しい生活様式」に対応した公共交通の利用環境構築事業に要する経費から国補助を除いた額の1/2を負担金として支援</p> <p>③負担金10,000千円 総事業費28,000千円、財源内訳(国補助額8,000千円、事業者負担額10,000千円、市負担額10,000千円) ＜総事業費の内訳＞ ・事務委託費2,750千円(協議会開催経費720千円、実証事業実施計画策定経費1,140千円、交通費:760千円、資料印刷費130千円) ・システム開発費18,250千円 ・システム・機器利用費4,000千円 ・効果分析・評価調査費3,000千円</p> <p>④会津Samurai MaaSプロジェクト協議会(交通事業者、ICT事業者、福島大学、市等で組織するMaaS協議会)</p>	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①地域交通体系	R2.8	R3.3	10,000		10,000					日本版MaaS推進・支援事業(国土交通省)		R2補正(地)		
33	○	単	-	生活支援臨時特別給付金給付事業(地域福祉課)		<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、生活に苦慮する世帯に対し、今後の経済活動が家計に反映される間の一助となるよう給付金を支給するとともに、状況に応じて「生活サポート相談窓口」等への案内を行うなど、今後の生活の不安解消につなげていく。</p> <p>②生活支援臨時特別給付金の給付に要する経費(給付金、コールセンター等委託料、需用費、役員費)</p> <p>③給付金300,310千円(子育て世帯80千円×567件、それ以外の世帯50千円×5,099件)、需用費1,426千円(新聞折込みチラシ印刷、事務用品等)、役員費1,750千円(決定通知郵便代、電話知等)、委託料24,557千円(コールセンター等業務委託、新聞折込み委託)</p> <p>④次の全てに該当する市民 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収した ・直近の世帯全員の収入月額合計が基準額以下 ・直近の世帯全員の預貯金の合計が基準額以下 ・ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付の対象とならない ・生活保護を受給していない</p>	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	328,043		328,043					事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。		R2補正(地)		
34	○	単	12	へき地保育所及び児童館における感染症拡大防止対策(こども保育課)		<p>①へき地保育所及び児童館の利用児童等の新型コロナウイルス感染症対策を図るために必要となる備品等を購入し、感染拡大防止を図る。</p> <p>②③非接触型体温計89千円(22千円×4台)、消毒液53千円(6本×@8,800円)、空気清浄機71千円(1台)、子ども用マスク等消耗品429千円</p> <p>④-(へき地保育所、児童館)</p>	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	641		641							R2補正(地)		
35	○	単	97	花き活用拡大緊急支援事業(農政課)		<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント・結婚披露宴等の中止や開催規模の縮小により、需要が減少した花き生産者の営業継続が懸念されることから、企業窓口への花きの展示や無人販売を通して、本市産花きの需要促進を図る。</p> <p>②展示用花き代、無人販売にかかる販売棚レンタル料、需用費(販売用花きに使用する液肥)</p> <p>③展示用花き代1,536千円(@6,000円×月4回(週1回)×8か月(8月～3月)×8か所) 無人販売に係る販売棚レンタル料24千円(@8,000円×3か月(8月～10月)) 販売用花きに使用する液肥12千円(@4,000円×3か月(8月～10月))</p> <p>④会津若松市農業振興協議会(市、会津つばは農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所)</p>	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	1,572		1,572						事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。		R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他						
36	○	単	-	酒造好適米需給調整支援事業(酒造好適米使用継続奨励金)(農政課)		①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する日本酒消費量の減少に伴い、市内の酒蔵会社においては、日本酒生産量を減少させており、既に契約済みの令和2年本市酒造好適米についても過剰在庫の発生が見込まれ、令和3年本市酒造好適米の買い控えが懸念されている。そのため、市内酒蔵会社による本市酒造好適米の利用を奨励することで、生産農家の営農継続と本市酒造好適米の生産継続を図る。 ②酒造好適米使用継続奨励金(令和3年産)令和2～4年産の本市酒造好適米を使用する市内酒蔵会社に対し、令和3年産酒造好適米の使用量に応じた奨励金を交付。 ③酒造好適米使用継続奨励金14,400千円(作付見込14,400袋×交付単価1,000円) ※令和3年産酒造好適米作付見込み80ha×酒造好適米単収540kg/10a=432,000kg(14,400袋) ※交付単価:1,000円/袋(30kg)以内 ④市内に本社を置く酒造会社(令和2～4年産の本市酒造好適米の使用継続を条件とする)	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	14,400						14,400			令和3年本市酒造好適米の使用量の実績確認が令和3年4月以降になるため。	R2補正(地)	
37	○	単	-	酒造好適米需給調整支援事業(酒造好適米生産継続助成金)(農政課)		①酒造好適米の需要が一定程度減少してしまうことが見込まれ、主食米への転換による米価下落や酒造好適米生産体制の縮小が懸念される。そのため、酒造好適米生産者の主食米以外の転作物への生産転換を支援することで、酒造好適米の需要回復を見据え、生産農家の営農継続及び本市酒造好適米の生産体制の確保を図る。 ②酒造好適米生産継続助成金(令和3年産)酒造好適米の需要減に伴い、令和3年の作付けに際して、酒造好適米から主食米以外の作物(新規需要米、備蓄米等の水稲など)に生産転換し、将来の酒造好適米の需要回復に対応するための生産体制を確保しながら、需要に応じた米生産に取り組む農家に対して助成金を交付する。 ③酒造好適米生産継続助成金3,600千円(交付単価18,000円/10a以内×主食用米以外の転作物に生産転換する作付け見込面積20ha) ④令和2年産酒造好適米の作付水田において、令和3年の作付けに際して、主食用米以外の転作物を作付けする農家	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	3,600						3,600			令和3年の作付けの実績確認が令和3年4月以降になるため。	R2補正(地)	
38	○	単	57	日本酒の里緊急支援事業【7月臨時】(農政課)		①新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少下においても、本市酒造好適米を継続使用する本市酒造会社の設備投資を支援することにより、本市酒造業界の収支改善による酒造好適米の需要回復を図り、ひいては、本市酒造好適米生産者の営農継続及び生産復興へと繋げる。 ②日本酒の里緊急支援事業補助金(本市酒造好適米を使用した日本酒を生産するために必要な関連機材等の導入経費の3/4以内、補助上限4,000千円) ③日本酒の里緊急支援事業補助金18,500千円 A社(冷却設備)4,000千円 B社(スパークリング日本酒醸造機材)4,000千円 C社(分析装置)3,750千円 D社(除草機)3,750千円 E社(ボイラー)3,000千円 ④市内酒造会社(冷却設備、スパークリング日本酒醸造機材、分析装置、除草機、ボイラー等の機材費)	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	18,500						18,500	日本酒の里緊急支援事業積算根拠【7月臨時】		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)	
39	○	単	-	会津牛生産推進緊急対策事業(農政課)		①新型コロナウイルス感染症の影響による牛枚肉価格の低迷に伴い子牛価格が急落しており、肉用子牛生産者の生産意欲の低下による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される状況にある。肉用牛生産者の生産意欲を高め、肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図り、減少を続ける本市畜産農家の収益性を向上し、経営安定及び経営規模の維持を図る。 ②会津牛生産推進緊急対策事業奨励金交付対象の出荷期間に販売された交付対象子牛の頭数に、補助単価を乗じて奨励金を交付する。 ③生産農家9戸の交付対象子牛頭数33頭×奨励金単価50千円 ④肉用子牛生産農家	-	○	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.1	1,650						1,650				R2補正(地)



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
40	○	単	-	緊急経済対策(教育旅行用あいづ観光応援券発行)(観光課)		予定していた本市への教育旅行の多くが、9月以降に延期されているが、秋の観光繁忙期にあたることから、宿泊費や交通費が高く設定されていることや、感染予防対策として部屋やバスの密度削減のための部屋数増加、バス台数増加が必要になることで、教育旅行の経費が増加することが見込まれている。そのため、本市を訪問する児童・生徒に対し、宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できるプレミアム付商品券を配付することにより負担感を軽減し、教育旅行の誘致促進及び市内宿泊施設等への間接的支援と物産販売促進を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託(教育旅行用あいづ観光応援券分)(商品券作成費、助成費、広告費、販売手数料等) ③委託料74,736千円(印刷費6,200千円(2万冊)、助成費60,000千円(③3千円×児童生徒2万人)、発送料729千円、AGT手数料2,000千円、換金業務費800千円、振込手数料1,200千円、保管料359千円、事務費890千円、諸経費1,218千円、消費税1,340千円) ④教育旅行で本市に宿泊する児童・生徒	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.8	R3.4以降	74,736			74,736				教育旅行用あいづ観光応援券発行事業積算基礎		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)	
41	○	単	12	鶴ヶ城公園運動施設における感染症拡大防止に係る施設整備事業(まちづくり整備課)		①市内都市公園運動施設において、非接触型体温測定器の整備及び手洗い場自動水栓化工事により、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器1,254千円(1台×1,254千円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ1,100千円(5台×220千円)、手洗い場自動水栓化工事4,114千円(34箇所×121千円) ④鶴ヶ城公園運動施設	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R2.7	R2.10	6,468			6,468						R2補正(地)		
42	○	単	12	会津総合運動公園運動施設における感染症拡大防止に係る施設整備事業(まちづくり整備課)		①市内都市公園運動施設において、非接触型体温測定器の整備及び手洗い場自動水栓化工事により、感染症拡大防止を図る。 ②③非接触型体温測定器5,016千円(4台×1,254千円)、非接触型体温測定器ハンディタイプ2,200千円(10台×220千円)、手洗い場自動水栓化工事4,477千円(37箇所×121千円) ④(会津総合運動公園運動施設)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑩いずれも該当しない	R2.7	R2.10	11,693			11,693						R2補正(地)	
43	○	単	102	学校の人的体制支援事業(学校教育課)		①感染症対策と学校教育を両立させるため、人的体制を整備し、教職員の負担軽減を図る。 ②③スクールサポートスタッフの配置に係る報償費8,280千円(2時間×1千円×30校×138日)、サポートティーチャーの配置に係る報償費3,036千円(2時間×1千円×11校×138日) ④(市立小中学校30校)	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑩いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	11,316			11,316					事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)	
44	○	単	102	感染症予防対策修学旅行支援事業(学校教育課)		①市立小中学校の修学旅行における3密を避けるため、バス台数を増やすなどの感染症対策に伴う経費増額について補助し、保護者の負担軽減を図る。 ②修学旅行補助金 ③小学校分5,100千円(5千円×1,020名)、中学校分9,540千円(10千円×954名) ④(市立小中学校30校)	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①③密対策	R2.7	R3.4以降	14,640			14,640						事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)
45	○	単	12	生涯学習総合センターにおける感染症拡大防止対策(生涯学習総合センター)		①生涯学習総合センターにおいて、消毒や飛沫防止のための消耗品の確保や、非接触型体温測定器の設置、動画編集用パソコンを整備してリモート学習の提供をすることにより、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②感染拡大防止のための消耗品及び非接触型体温測定器、動画編集用パソコンの購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費一式648千円、非接触型体温測定器3台693千円、非接触型体温計1台13千円、動画編集用パソコン1式251千円 ④(生涯学習総合センター)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.7	R3.4以降	1,605			1,605				生涯学習総合センターにおける感染症拡大防止対策内訳		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金に充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B										補助対象外経費		
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F								
																						その他								
46	○	単	12	会津図書館における感染症拡大防止対策(生涯学習総合センター)		保や図書消毒器の設置、返却後の図書を一定期間保管するためのブックトラック整備をすることにより、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②飛沫防止防止のための消耗品及び図書消毒器、ブックトラックの購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費一式897千円、図書消毒機1台893千円、ブックトラック10台413千円 ④-(会津図書館)	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.7	R3.4以降	2,003							会津図書館における感染症拡大防止対策内訳		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)				
47	○	単	12	御薬園における感染症拡大防止対策(文化課)		①御薬園に非接触型体温測定器を設置し、入園者の体温を測定することで、園内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②③非接触型発熱測定器220千円(1台) ④-(園指定名勝御薬園)	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R2.8	220							御薬園における感染症拡大防止対策(非接触型発熱測定器見積書)			R2補正(地)				
48	○	単	12	會津風雅堂における感染症拡大防止に伴う施設整備(文化課)		①會津風雅堂のトイレ洋式化工事及びトイレ手洗い場自動水栓化工事を行い、館内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②設計委託料及び工事費 ③設計委託料1,000千円、トイレ洋式化工事22,000千円(22か所×@1,000千円)、トイレ手洗い場自動水栓化工事3,400千円(34か所×@100千円) ④-(會津風雅堂)	-	-	-	-	-	IV-4. 公共投資の早期執行等	②いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	26,400							26,400		會津風雅堂トイレ洋式化工事予算積算書		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)		
49	○	単	12	コミュニティプールにおける感染症対策(スポーツ推進課)		①コミュニティプールに非接触型体温測定器を整備することにより、来館者の安全安心の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②非接触型体温測定器の購入経費 ③非接触型体温測定サーマルカメラ1,284千円、非接触型体温測定ハンディカメラ440千円(2台×@220千円) ④-(コミュニティプール)	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R2.9	1,724							1,724		コミュニティプール非接触型発熱測定カメラ見積書			R2補正(地)		
50	○	単	12	市民スポーツ施設における感染症対策(スポーツ推進課)		①市民スポーツ施設に非接触型体温測定器を整備することにより、来館者の安全安心の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②非接触型体温測定器の購入経費 ③非接触型体温測定サーマルカメラ2,568千円(2台×@1,284千円)、非接触型体温測定ハンディカメラ680千円(4台×@220千円) ④-(河東総合体育館、ふれあい体育館)	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R2.9	3,448							3,448		市民スポーツ施設非接触型発熱測定カメラ見積書			R2補正(地)		
51	○	単	12	観光施設感染防止対策機器設置業務委託(観光課)		①若松城天守閣の新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ICT機器を活用し、タブレット検温器及び来場者状況の可視化システムを導入し、感染予防対策を実施するための経費について、一般会計から観光施設特別会計へ繰出金を支出する。 ②観光施設事業特別会計で実施する感染防止対策機器設置業務委託(機器代、システム開発費、保守管理費)への一般会計からの繰出金 ③繰出金8,470千円【充当経費】感染防止対策機器設置業務委託8,470千円【内訳】検温機器900千円(200千円×4台)、3Dカメラ2,000千円(400千円×5台)、デジタルサイン220千円(1台)、タブレット100千円(1台)、サーバーネットワーク機器180千円(1台)、アプリケーション開発一式2,400千円、システム開発一式800千円、設置工事一式600千円、保守管理600千円、消費税770千円 ④-(若松城天守閣(観光施設特別会計))	-	-	-	-	-	-	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	8,470								8,470		若松城天守閣における感染防止対策機器設置業務委託		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)





No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
64	○	単	48	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【予備費】(商工課)		①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金14,803千円 7月3日～8月20日までに申請のあった29件に要する補助の実績額 実績:(単位:千円)ア1,122、イ303、ウ1,011、エ701、オ93、カ233、キ467、ク210、ケ1,317、コ1,438、サ719、シ873、ス151、セ187、ソ293、タ719、チ467、ツ145、テ467、ト1,164、ナ145、ニ151、ヌ163、ネ873、ノ582、ハ70、ヒ216、フ233、ヘ350 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	-	-	-	-	-	-	II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.7	R2.8	14,803									R2予備費(地)	
65	○	単	48	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金【9月補正】(商工課)		①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金68,845千円 事業期間における補助見込額 A)1件当たり補助見込額 694千円 B)1月当たり見込件数 24.8件 C)事業期間 4か月(10月～1月) A×B×C=68,845千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	-	-	-	-	-	-	II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	68,845			68,845					信用保証料補助の対象としている融資制度が、国三補正に伴い令和3年度まで延長されることとなったため。	R2補正(地)	
66	○	単	-	商業地域活性化事業費(プレミアム商品券)(商工課)		①市内での消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により売上が減少する市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム商品券事業補助金(商品券プレミアム分換金費、事務費等) ③プレミアム商品券事業補助金110,000千円(商品券プレミアム分換金費100,000千円(商品券売上400,000千円×25%)、事務費10,000千円(広報費1,000千円、印刷費4,500千円、賃金1,800千円、通信運搬費900千円、換金搬入手数料1,800千円) ④会津若松商工会議所	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	③商品券・旅行券	R2.10	R3.4以降	110,000			110,000					事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)	
67	○	単	-	デジタルガバメント推進調査業務委託事業(情報統計課)		生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化や、ICTの活用による市職員の働き方改革の視点をもちながら、市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、主な窓口等の業務観察、ポルトネックとなる課題の洗い出し、業務現場の状況を踏まえた業務改革の方策の整理、及び、デジタル化実装計画(案)の策定などの調査を行う。 ②デジタルガバメント推進調査業務委託料、及び、関連経費 ③デジタルガバメント推進調査業務委託料16,500千円、プロポーザル審査委員報酬21千円(7千円×3人) ④-(デジタルガバメント推進調査)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.4以降	16,521			16,521		デジタルガバメント推進調査業務委託参考見積書			年度末・年度始めの繁忙期を含め、各窓口業務の現状を適年で調査する必要があることから、年度をまたぐ契約が必要となるため。	R2補正(地)	
68	○	単	-	課税事務電子化推進事業(税務課)		①「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化等により市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、課税資料の電子化を進め、業務効率化と納税者の利便性向上、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②固定資産課税台帳及び公園管理システム構築業務委託 ③土地家屋台帳履歴管理システム構築業務委託料2,618千円、法務局公園閲覧システム構築業務委託料6,457千円 ④-(土地家屋台帳履歴管理システム構築業務委託)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.4以降	9,075			9,075		課税事務電子化推進事業見積書			課税台帳及び公園のデータ提供に係る法務局との協議に時間を要し、年度内に業務を完了できないため。	R2補正(地)	
69	○	単	-	フェイスシールド購入(採用試験用)(人事課)		①市職員採用試験における集団討論用としてフェイスシールドを購入することにより、採用試験における感染拡大を防止する。 ②フェイスシールド購入経費 ③フェイスシールド37,620円(60セット×627円) ④-(フェイスシールド)	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R2.8	38			38					R2予備費(地)		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
70	○	単	-	公共施設予約システムオンライン抽選機能追加(情報統計課)		①これまで参加者が一か所に集合して行っていた公共施設の予約の抽選を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、インターネットからのオンライン抽選で実施できるよう、既存システムの改修を行う。 ②システム改修に係る経費 ③公共施設予約システム改修委託料506千円 ④-(公共施設予約システム)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.9	R3.4以降	506		506				公共施設予約システムオンライン抽選機能追加見積書	事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2予備費(地)		
71	○	単	103	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費地方単独事業費分)【5月臨時分】(学校教育課)		備及び学習用タブレット端末の整備に加え、補助の対象台数及び単価を超えるタブレット端末についても地方単独で整備することにより、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乗せ分)及び補助対象外分(繰り越し分) ・上乗せ分(A) ア×イ=21,694千円 ア 補助対象端末数1,971台(=学習者用端末計2,956台の2/3) イ 補助単価を超える額11,006.5円(=端末整備単価(契約単価)56,006.5円-45,000円(補助単価)) ・繰り越し分(B) ウ×エ=85,634千円 ウ 補助対象外の端末台数1,529台(=3,500台(整備台数)-1,971台(補助対象台数)) エ 端末整備単価(契約単価)56,006.5円 ・計107,328千円(A+B) ④市立小中学校の全児童生徒(小学校5学年・小学校6学年・中学校1学年)及び教員	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.5	R3.4以降	107,328		107,328			公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)	事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)				
72	○	単	103	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費地方単独事業費分)【9月補正分】(学校教育課)		備及び学習用タブレット端末の整備に加え、補助の対象台数及び単価を超えるタブレット端末についても地方単独で整備することにより、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乗せ分)及び補助対象外分(繰り越し分) ・上乗せ分(A) ア×イ=35,608千円 ア 補助対象端末数3,768台(=学習者用端末計5,652台の2/3) イ 補助単価を超える額9,450円(=端末整備単価(契約単価)54,450円-45,000円(補助単価)) ・繰り越し分(B) ウ×エ=124,799千円 ウ 補助対象外の端末台数2,292台(=6,060台(整備台数)-3,768台(補助対象台数)) エ 端末整備単価(契約単価)54,450円 ・計160,407千円(A+B) ④市立小中学校の全児童生徒(小学校1~4学年・中学校2学年・中学校3学年)及び教員	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.4以降	160,407		160,407			公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)	令和2年度は、全校のネットワーク整備工事及びNo.71の事業を実施し、期間を要することから、本事業(No.72)の実施が困難であるため。	R2補正(地)				
73		単	-	商業地域活性化事業費(プレミアム商品券分)【予備費分】(商工課)		①市内での消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により売上が減少する市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付き商品券を発行する。 ②プレミアム商品券事業補助金(商品券プレミアム分換金費、事務費等) ③プレミアム商品券事業補助金32,000千円(商品券プレミアム分換金費26,258千円(商品券売上105,032千円×25%)、事務費5,742千円(広報費1,050千円、印刷費622千円、賃金2,000千円、通信運搬費1,350千円、換金振込手数料720千円) ④会津若松商工会議所	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R2.10	R3.4以降	32,000		32,000					事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2予備費(地)			

No.	確認済 補助・単 独 事業	事例集 事例番 号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象者、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分	
																総事業費	B									補助対 象外経 費
																	補助対 象事業 費	国庫補 助額	交付対 象経 費	起債予 定額	F その他					
74	単	-	水稲農家経営安定緊急対策事業費(農政課)		①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主食用米需要減に起因する米価下落により、本市水稲農家の営農継続が懸念されることから、本市水稲農家による育苗や肥料等の資材購入等の次期作に向けた取組を支援する。 ②水稲農家経営安定緊急対策事業補助金、及び、事務費(郵券代) ③ ○水稲農家経営安定緊急対策事業補助金21,505千円 ・対象者:本市水稲農家1,793名 ・補助金額:令和2年産主食用米の生産目安面積計35,841.465㎡×補助単価600円/1,000㎡ ○事務費(郵券代):508千円(申請書送付1,793名×@140円=251,020円、交付決定通知1,793名×@84円=150,612円、申請勧奨通知1,258名×@84円=105,672円) ④ ○交付対象者:水田面積10アール以上を有しJA等へ出荷販売する令和2年産主食用米を作付けた本市水稲農家 ○交付対象:各交付対象者毎に本市が設定した令和2年産主食用米の生産目安面積	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R2.12	R3.4以降	22,013			22,013				事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(地)			
75	単	-	若松城天守閣当維持管理体制持続化支援金(観光施設事業特別会計繰出金)(観光課)		①観光客の大幅な減少により、厳しい経営環境にある若松城天守閣の指定管理者における感染症対策の対応を図るとともに、安定的な施設運営に必要な経費について、一般会計から観光施設特別会計へ繰出金を支出する。これにより、感染症の影響下においても、本市の重要な観光資源である若松城天守閣等が安定的に運営されることで、観光誘客の継続を図る。 ②③観光施設事業特別会計で実施する若松城天守閣等維持管理体制持続化支援金(感染症対策及び施設の維持管理経費)への一般会計からの繰出金 ○感染症対策6,472千円(端数切捨て) ○感染防止用品1,083,770円、検温所設置1,047,860円、検温所運営4,341,100円、計6,472,730円 ○設備維持管理32,859千円(端数切捨て) 市民観光高橋4,081円、観光情報提供925,405円、観光振興1,819,091円、若松城天守閣管理運営9,087,414円、餅間管理運営、999,550円、駐車場管理運営2,433,345円、若松城天守閣郷土博物館2,438,610円、若松城天守閣自主事業7,377,529円、一般管理費7,773,993円、計32,859,618円 ④観光施設事業特別会計(支援金の交付先は、若松城天守閣の指定管理者である一般財団法人津若松観光	-	-	-	○	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	R2.12	R3.3	39,331			39,331			若松城天守閣等維持管理支援金積算資料 特定事業者等支援(1社あたり1,000万円以上)の公表は、こちらのホームページで実施しています。 <a href="https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2021020400012/">https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2021020400012/</a>		R2補正(地)		
76	単	-	道路台帳電子化推進事業費(開発管理課)		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化等により市役所の「デジタルがメント」への移行を推進するため、道路台帳の電子化を進め、業務効率化と利用者の利便性向上、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②道路台帳の電子化に係る業務委託 ③市道路台帳電子化推進業務委託115,000千円(設計額114,688千円を100万円単位にまるめ) ④-(市道路台帳電子化推進業務委託)	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモートワーク等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	R2.12	R3.4以降	115,000			115,000			市道路台帳電子化推進業務委託設計書		道路台帳電子化推進業務委託は、設計上、約14か月の工期が必要となり、年度内の完了が困難であり、繰越を行う必要があることから。	R2補正(地)		
77	補	-	子ども・子育て支援交付金	内閣府	(子ども・子育て支援交付金) ①新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るために放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料を保護者へ返還する。 ②日割り利用料を減免した経費(うち国補正予算分) ③休業期間(R2.4/22~5/31) ・4月減免額(4月利用料)6,586,860円×(4月休業日数/4月稼働日数)7/25=1,844,320円 ・5月減免額(5月分利用料)6,426,180円 減免額8,271千円(計8,270,500円を千円単位まるめ) 国補正予算対象事業費5,823千円(減免額8,271千円×国補正予算割合0.70402%)、千円単位まるめ) ④放課後児童クラブ利用者(うち国補正予算分)	-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	R2.4	R3.4以降	5,823	5,823	1,941	1,941		1,941		放課後児童クラブ利用料積算基礎		事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(国)
78	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が感染予防対策に必要なとする経費(保健衛生用品等を整備する経費)の補助 ②保健衛生用品(マスク、ハンドソープ等) ③対象児童生徒数(令和2年5月1日現在)8,608人×補助単価340円=2,926,720円(補助対象額は千円未満切捨て) ④-(市立小中学校30校)	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク、消毒液等の確保	R2.6	R3.4以降	2,926	2,926	1,463	1,463					事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(国)	





No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
83	補	-		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等) ①通所者及び支援員の新型コロナウイルス感染症予防対策のために、以下の対策用品をサービス提供事業者へ供与する。 ②感染症対策消耗品 ③ノータッチ型ディスペンサー一式119,196円(7セット×@17,028)、不織布マスク48,125円(5,000枚×@9,625)、フェイスシールド57,640円(40組×@1,441)、ニトリル手袋90,915円(57箱×@1,595)、アルコール消毒液89,396円(28個×@3,157)、ペーパータオル18,480円(7箱×@2,640)、非接触型赤外線体温計69,300円(7個×@9,900) 合計492,052円(補助対象額は千円未満切捨て) ④支援員数:16名、対象施設数:7施設	-	-	-	-	-	-	I-1、マスク、消毒液等の確保	④いずれも該当しない	R2.12	R3.1	492	492	246	123					R2補正(国)		
84	補	-		障害者総合支援事業費補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う「訪問入浴サービス」等体制強化事業) ①新型コロナウイルス感染症予防対策のために、以下の対策用品を手話通訳者へ供与する。 ②感染症対策消耗品、遠隔手話通訳備品 ③・感染症対策消耗品 透明マスク73,920円(112個×@660)、携帯用アルコール消毒液16,225円(50本×@324.5)、アクリルパーテーション19,800円(2個×@9,900)、自動手指消毒器一式3,163(1個×@9,163)、非接触型赤外線体温計19,800円(2個×@9,900)、合計138,908円 ・遠隔手話通訳備品 ワイヤレスイヤホン61,160円(2個×@30,830) 合計200,068円(補助対象額は千円未満切捨て) ④手話通訳者:25名、講習会参加者:62名	-	-	-	-	-	-	I-1、マスク、消毒液等の確保	④いずれも該当しない	R2.12	R3.1	200	200	100	50					R2補正(国)		
85	補	-		疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①感染した場合、重症化するリスクの高い高齢者のうち希望する者に検査を行い、早期発見を図ることで重症者の増加を抑え、医療体制の逼迫を防ぐ。 ②PCR検査委託料 ③PCR検査委託料2,400千円(対象数120名×検査の補助単価@20,000円) ④新規に高齢者施設に入所する高齢者のうち検査を希望する者(見込120名)	-	-	-	-	-	-	I-2、検査体制の強化と感染の早期発見	④いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	2,400	2,400	1,200	1,200				事業者への支払いが令和3年4月以降となるため。	R2補正(国)		